

2023年4月1日

医療法人社団参斗会 みすみ歯科医院

理事長 三隅 純一

一般事業主行動計画

当院は職員の仕事と子育ての両立を図るため、必要な雇用環境の整備を行うことによって、より働きやすい職場環境の確立を目指すため、以下の計画を策定いたします。

1. 計画期間 2023年4月1日～2026年3月31日

2. 内容

目標① 職員の職場と家庭の両立をより実現し易い環境を確保するため、2023年3月までに、全職員の年次有給休暇の取得率90%以上を実現する。

対策 2023年4月より、直近2年間の年次有給休暇の取得状況の実態把握を実施、2023年5月より院内での検討会を開始し、2023年6月から計画的な取得に向けた取り組みを行っていく。

目標② : 小学校入学前までの子を持つ職員の短時間勤務制度を導入する。

対策 2023年4月から職員のヒアリングを行い、ニーズの把握と検討を行う。
2023年10月から制度を導入し、周知文書を配布し制度を周知する。